

関係各位

(一社)電子情報技術産業協会

「競争法コンプライアンスセミナー」開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の諸事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年米国では、司法省が同国の独占禁止法に基づき、国際的なカルテルの取り締まりを強化しており、多くの日系企業も調査、捜査の対象となっております。このような動きは、米国のみならず、EU や中国においても同様です。

こうした中、当協会では、今後さらなるグローバル化が予想される IT・エレクトロニクス業界の皆様を対象に、企業として具体的に必要とされる実効性のある法務的・実務的な対策とはどういったものなのかを理解するため、当セミナーを開催することとなりました。

つきましては、下記の要領にて開催を致しますので、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

【日 時】 2015 年 2 月 9 日(月)14:30~17:00

【場 所】 (一社)電子情報技術産業協会 409~411 会議室
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル 4 階
<http://www.jeita.or.jp/japanese/about/location/>

【主 催】 電子部品部会／CSR 委員会 および 法務・知的財産権委員会

【テ ー マ】 『IT エレクトロニクス業界のグローバル事業における国際カルテル防止に向けて
～元米国司法省 カルテル調査最高責任者から日本企業への提案～』
講師:Scott Hammond 氏
元米国司法省反トラスト局次長
現 Gibson, Dunn & Crutcher 法律事務所 パートナー弁護士

【参加費】 無 料

【定 員】 100 名(定員に達し次第、お申込みを締め切ります)

【申込方法】 別添の[参加申込書](#)に必要事項をご記入の上、下記の申込先宛てに
電子メールにてお申込みください。

【申 込 先】 E-mail: ecd01@jeita.or.jp

【申込期限】 2015 年 2 月 2 日(月)

講師略歴およびセミナーの構成

講師: Scott Hammond 氏

2005 年から 2013 年 9 月まで、米国司法省反トラスト局次長。

カルテルなど刑事執行部門の最高責任者。

25 年間の司法省勤務を通じて、多数の国際カルテル事件の捜査を指揮したほか、リニエンシー（自主申告に基づく制裁措置減免）制度の確立や各国競争当局との連携体制構築に尽力。

現在、Gibson, Dunn & Crutcher 法律事務所（ワシントン DC）

パートナー弁護士として、各国競争当局への助言等で活躍中

構成:

第一部

Hammond 氏によるご講演

「国際カルテル防止に向けて（米国司法省の視点からの提案）」

- 1) 米国司法省は、どのようにして国際カルテルを摘発してきたか？
- 2) なぜ、日本企業・日本人が最も多く制裁の対象となっているのか？
- 3) 日本企業は、どのようにコンプライアンスを確立していくべきか？

※Hammond 氏は英語で講演されますが、日本語へ逐次翻訳致します。

第二部: 質疑

以上